

## 目次

目次.....	1
I 審判の資格.....	1
II 審判の権限.....	2
III 試合当日.....	2
<通常の試合（2校）>.....	3
<三つ巴の場合>.....	5
<同中競射の場合>.....	5
IV 介添え・応援について.....	6
V 追加事項.....	7
VI その他注意事項.....	8
VII トラブル対策.....	9

### リーグ戦審判マニュアル

#### 時間厳守！！

不明な点・トラブルが生じた場合は必ず審判が仮設本部に連絡し確認・報告をすること。（罰則や失中に関係することがあるので注意してください）

## I 審判の資格

- ・各校主将の推薦する、規約を熟知し、かつ公平な判断の出来る者。  
    ※必ず規約・審判マニュアルを熟読しておくこと。
- ・主審は、原則2回生以上とする。（人数的に無理な場合のみ1回生主審も可能）  
    ※主審・副審ともに規約およびマニュアルを熟知した者。

(審判の推薦状は、試合開始時の立順の交換・提出の際、それぞれの主将に手渡す)

## Ⅱ 審判の権限

- ・ 審判は規約の第12章51条の通り、試合においては絶対的な権限を持つ。したがって、何事においても審判として恥ずかしくない態度をとらなければならない。なお、競技中にトラブルが発生した場合には、規約を参照し、それに従い審判各自の意見で処理し、判断できないときには、電話で学連の仮設本部に問い合わせる。

※審判はあらかじめ関西学生弓道連盟規約第2編「競技規則」を熟読しておくこと。

## Ⅲ 試合当日

### 1. 当日用意するもの

- ・ 矢筒、矢一手  
※三つ巴：封筒（先攻・中攻・後攻）、矢筒、矢一手
- ・ 筆記用具
- ・ 印鑑
- ・ 結果報告用紙、郵便用封筒、切手
- ・ 審判推薦状
- ・ 仮設本部連絡先
- ・ 試合校、道場提供校の道場所在地及び幹部連絡先
- ・ 審判意見書
- ・ 関西学生弓道連盟規約、全日本学生弓道連盟規約
- ・ 審判マニュアル（本誌）

- ・リーグ戦マニュアル
- ・服装：袴、スーツ

## 2. 試合開始時間

男子            10：00 付矢開始  
                  12：00 試合開始

女子    午前    9：00 付矢開始  
                  10：30 試合開始  
          午後    13：30 付矢開始  
                  15：00 試合開始

### ※女子の場合

午前の試合が12：30までに終了していない場合、付矢の時間（1時間30分）を確保するため午後の試合開始時間を遅らせることがある。審判校への連絡は学連役員が行う。

## 3. 試合開始30分前

- ・試合会場に到着し（道場への道順、所要時間等で不明な点がある場合には、事前に道場提供校に問い合わせておく）、着席しておく。
- ・審判が正当な理由なく試合時間に遅れた場合、その審判の在籍校に懲戒処分がなされる。※規約第46条1項
- ・仮に、試合開始時間ぎりぎりに間に合ったとしても、委員会でそれが遅刻と認められた場合には、何らかの処分がありうるので十分注意すること。

## 4. 審判の業務（詳細）

### <通常の試合（2校）>

#### イ. 試合開始

- ・整列の号令前に、両校責任者（主将）に試合開始の了承を得る。  
「少々お時間が早いようですが、試合を始めさせていただいてよろしいでしょうか。」  
「お時間となりましたので、試合を始めさせていただいてよろしいでしょうか。」
- ・試合の号令  
主審「両校ご整列願います。」  
主審「只今より、平成〇〇年度男子（女子）リーグ戦第〇戦、〇〇大学対〇〇大学の試合を執り行います。試合に先立ちまして、両校主将は、立順の交換、ならびに提出をお願いします。」  
(審判は、立順届提出の際、審判推薦状を両校に手渡す。)  
主審「試合の先攻、後攻は規約により、矢振りによって決定させていただきます。両校主将はじゃんけんをお願いします。」

(副審は、じゃんけんの後、矢筒から矢を少し出して、甲矢と乙矢の確認をじゃんけんで勝った方からしてもらおう。両校の確認が終わったら、一旦、矢を取り出し、今度は筈を下にして矢を入れ、蓋をする。ついで、矢筒を背中に回し、よく振る。その後、矢を段違いに少し出し先程のじゃんけんで勝った方の大学から引いてもらおう。この際、甲矢を引いた方が先攻、乙矢を引いた方が後攻となる。)

主審「只今の矢振りの結果、先攻〇〇大学、後攻〇〇大学と決定いたしました。尚、この試合は、全日本並びに関西学生弓道連盟規約にのっとり執り行います。両校、礼。」

## ロ. 試合中

・看的・点付者とのやり取り (各大学の方法に任せる)

(例)

A校：看的から合図を出す。

B校：射場から合図を出す。

A校看的「パンパン」

B校射場「お願いします。」

A校射場「どうぞ。」

B校看的「はい。パンパン」

B校射場「どうぞ。」

↓

看的者、看的から安土前が出る。(ここから看的と審判のやりとり)

看的「確認します。」

主審「お願いします。」

看的「大前〇中です。・・・落〇中です。」

主審「はい。結構です。(ありがとうございます)」

## ・選手交代

選手交代は9射目から可能。

立ちの交代前に立順変更届(選手名の横にフリガナをふること)を審判校と相手校に提出する。※規約第66条1項・第67条

選手交代の人数制限はないが、選手交代後の再出場・引きなおしは認めない。

※規約第66条2項・3項

各校は立ちの交替前に、選手交代を審判員および相手校に書面で通知すること。通知しない場合、当該者の引いた射を失中とする。(規約第46条)

※原則、審判員からの選手交代通知の要求はしないこととする。

## 試合中に生じたトラブルについて

トラブルの対応については、10ページのトラブル対策を参考にすること

## ハ. 試合終了時

- ・整列の号令前に、両校責任者（主将）に試合結果を確認する。  
主審「試合の結果は、黒板（記録用紙でも可）の通りでよろしいでしょうか。」
- ・試合終了の整列  
主審「両校ご整列願います。」  
主審「只今の試合の結果、先攻〇〇大学〇中、後攻〇〇大学〇中、よって〇〇大学の勝ちとします。両校、礼。」

## <三つ巴の場合>

- ①挨拶「お願いします。」の順番は、中射場校・後射場校が前射場校と挨拶し、中射場校が方向転換し、前射場校・中射場校が後射場校と挨拶をする。
- ②立ちの進行は、常に先攻前立ち、中攻前立ち、後攻前立ち、先攻後立ち、中攻後立ち、後攻後立ちの順で行う。（同中競射も同様）

## イ. 試合開始

通常の試合の流れと同じ。

審判「各校、ご整列願います。」（以後、各校と呼ぶこと。）

審判「只今より、平成〇〇年度男子（女子）リーグ戦順位決定戦（入替戦）、〇〇大学対〇〇大学対〇〇大学の試合を執り行います。・・・（以下通常の試合と同様。）」

審判「試合の先攻・中攻・後攻は、規約により抽選によって決定させていただきます。

各校主将はじゃんけんをお願いします。」

（じゃんけんで勝った順に封筒を引く。）

（各校主将は順番を宣告する。）

審判「只今の抽選の結果、先攻〇〇大学、中攻〇〇大学、後攻〇〇大学と決定いたしました。尚、この試合は、全日本並びに関西学生弓道連盟規約にのっとりて執り行います。各校、例。」（封筒と紙は、同中競射に備えて回収する。）

## ロ. 試合中

通常の試合と同様。

## ハ. 試合終了時

主審「各校ご整列願います。只今の試合の結果、先攻〇〇大学〇中、中攻〇〇大学〇中、後攻〇〇大学〇中、よって（順位の宣言1位・2位・3位）とします。各校、礼。」

## <同中競射の場合>

- ・整列の号令前に、両校責任者（主将）に試合結果を確認する。  
主審「試合の結果は、黒板（記録用紙でも可）の通りでよろしいでしょうか。」

・試合終了の整列

主審「両校ご整列願います。」

主審「只今の試合の結果、先攻〇〇大学〇中、後攻〇〇大学〇中、よって同中のため、只今より一手競射を行います。競射の先攻後攻は規約により矢振りによって決定させていただきます。……（以降の手順は試合開始時と同じ。）」

※一手競射にて決着がついた場合は試合終了後の手順に移行し、決着がつかなかった場合は、一本競射を行う。この際の先攻・後攻は、先の一手競射の順番を交代して行う。以降、一回ごとに交代し、勝敗が決定するまで一本競射を繰り返す。（このとき、毎回両校を整列させてその由を伝える。）

## 5. 試合終了後

### 1 試合終了後、すぐに学連仮設本部に報告。

例文

「（試合会場名）で行われました、男子（女子）〇部リーグ第〇戦、〇〇大学対〇〇大学の審判をしました（審判校名）のものです、試合の結果を報告します。」

「先攻〇〇大学〇中、後攻〇〇大学〇中で〇〇大学が勝ちました。」

※このとき 20 射皆中者がいたら伝える。

※この後、学連側から個人的中を聞くことがあるので、すぐには電話を切らず、必ず学連側が確認するまで待つこと。（手元に結果報告書を置いておく。）

### 2 審判意見書について

審判意見書は必ず提出する義務がある。（平成2年度主将会議にて決定）

## IV 介添え・応援について

※規約第74条

### ・指導に関して

① 射手が射位にあるとき（以下、行射中とする）、何人も以下の行為または指導をしてはならない。

1. 射手のねらいを見ること。
2. 射手の体に触れて指導すること。
3. 射位より前に出ること。
4. 審判から射手が死角になる位置に出ること。

② 介添え以外のものによる行射中の射手に対する一切の指導を禁ずる。

③ 第1項、および前項の規定に反した場合、相手校主将は審判に抗議することができる。審判がその抗議を正当と認めた場合、当該選手の引いた矢を失中とする。

・介添えに関して

- ①原則同性の学生から選出するものとする
- ②人数は一立につき二名以下に限る
- ③指導法は上記(指導に関して①)に反しない範囲で各校に任せる
- ③待機場所は原則、本座とする（介添え以外と区別が出来ればよい）
- ④行射中、矢声により応援することができる

※上記以外で、審判が判断しかねるものについては、仮設本部にすぐに連絡し指示を仰ぐこと。

## V 追加事項

※人数の関係による的前審判（的前監査）業務不可能の場合について

各大学で人数の関係により、的前審判（的前監査）の業務を行える人がいない大学の主将は、男子リーグは委員長、女子リーグは女子部委員長に試合の3日前までにその旨を報告する。

※この内容を受けて、委員長、女子部委員長から連絡のあった審判校は、主審1名、副審2名の計3名で試合会場へ行き、副審1名が申請のあった大学の的前審判（的前監査）業務を行う。

☆黒板・点付け簿などは義務ではないので、試合の人数を優先すること。

（平成18年度主将会議にて決

定）

・円陣について

道場内での円陣は前立の初立を除き禁止。但し、少人数の場合、相手校・審判に申請し、許可されれば可能。また、確認開始後は道場の内外に関わらず、円陣は禁止。

(平成20年度決定事項)

・ **試合における異性の参加について**

異性による仕事、介添え、応援は原則禁止とする。但し、学連と相手校の承認がある時のみ仕事、応援は許可する。

(平成21年度決定事項)

## VI その他注意事項

・男女とも1部リーグの試合結果は新聞社に報告するため、1部リーグの電話報告は早急に行うこと。

・結果報告書は送り忘れないように注意すること。

・台風や暴風雨の場合

交通機関の麻痺で到着が不可能になった場合を除き（この場合でも学連仮設本部に連絡）、とにかく試合会場まで行く。その上で当該校主将と審判は協議し、試合開始または続行不可能の判断を下す。どちらにせよ、協議結果を至急、学連仮設本部に**審判**が連絡する。

※審判が会場に辿り着けない場合

審判は試合校および仮設本部責任者に連絡すること。各試合校が1名ずつ審判を出し合い、試合を執り行う。（学連仮設本部に連絡）

※審判が遅れて到着する場合

試合校両校から各1名ずつ出して審判を行い、審判到着次第業務を引き継ぐ。もし試合が終了しても辿り着くことができなかった場合、主審担当校が仮設本部に結果報告をし、副審担当校が審判校に試合終了を連絡する。

※試合校が会場に辿り着けない場合

・審判と相手校に連絡すること。学連には**審判**が連絡すること。その際、**試合校から詳**



しい理由を確認しておき正確に報告すること。

- ・地震が起こった場合

審判と両校の3者協議を行い判断を下す。（審判はその結果を学連に報告）

※試合校が遅れて到着する場合

それが30分以上なら開始時間をずらす。もし1時間以上なら予備日に移すこととする

※審判をするにあたり、不明な点は学連役員に質問または相談してください。

規約における競技規則・審判マニュアルにそぐわない場合は、罰則を科すことがあります。（規約第12章）

審判員への罰則（細則）

- ・審判員の正当な理由なくしての遅刻。正当な理由でも、本部に連絡がない場合は罰則の対象とする。原則、試合前までに連絡すること。  
（正当な理由：交通機関の遅れなど）
- ・審判中の審判らしからぬ行為も罰則の対象となる。

## VII トラブル対策

- ・立ちと立ちの間が不必要に長く、試合が円滑に進行しないときは、当該校に注意を与える。

・行射中、的をかけ直す必要があると認められた場合。

- 1 当該校が審判に的のかけ直しを要請する。
- 2 審判は落の行射で一旦、立ちの進行を止める。
- 3 副審が道場提供校に的の立て直しを要請した後、的中確認を行う。  
副審「確認します。」  
主審「お願いします。」  
副審「○的○中です。」（的に中っている数を伝える。）  
主審「はい。結構です。」
- 4 副審が確認した的の矢を抜く。
- 5 看的に的中を伝え、道場提供校に的を立て直してもらう。
- 6 持ち的確認を行う。（両校のその的で引いている者）
- 7 主審による的中確認

※立ち終了後の確認では、看的は副審に告げられた的中数と的をかけ直した後の的中数の合計した数値で確認を行う。

・試合校による立の中断は認められず、また審判は試合校からの申請がない限り立の進行に介入する必要はない。立の途中での中確認の必要があれば副審がそれを行う。

・矢が的などに掛かり危険な状態にある場合、当該校からの要請があれば審判は落の行射で一旦、立ちの進行を止め副審に矢を取らせる。的中に関係する場合は確認を行い、看的に的中を伝える。その後、立ちを再開させる。

・矢を番えるときに筈が割れた場合、打ち起こしを開始する前であれば矢の交換は可能。  
※規約第 72 条

・失矢した場合、打ち起こし開始前であれば番え直しは可能。

・掃き矢の判定は、審判の判断に委ねられる。しかし、審判が判断できない場合は、看的に出した判定が正式記録となる。